

重要なお知らせ

農家の皆様へ

飯島町長

飯島町農業資材等物価高騰対策補助金のご案内

飯島町では、農業資材等の高騰の影響を受けている農業者様を支援するため、販売目的で農産物の栽培を行っている方へ補助金を交付いたします

- ★ 支援対象となる方 【次のすべてを満たす方】
- (1) 町内に住所等を有し販売目的で農産物の栽培を行っている農業経営者
  - (2) 令和3年1月以降に販売目的で農作物を出荷している実績があり、令和5年度以降も販売目的で農作物を生産する意思がある方
  - (3) 町税その他義務的納金を滞納していない方
  - (4) 暴力団等反社会的勢力排除条例に該当しない方

- ★ 補助金は「耕作面積」で算出します。
- 耕作面積は、原則として農地基本台帳にある「耕作地計」の面積とします  
※「農地基本台帳」の右上の表「耕作地計」の「計」が基準です

区分	田 m <sup>2</sup>	畑 m <sup>2</sup>	その他 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	田畑計 a
自作地計					98.90
借入地計	2,783.00	11,250.00		14,033.00	
耕作地計	2,783.00	11,250.00		14,033.00	
貸付地計					
所有地計					

- ★ 補助金額は「耕作面積」に合わせ、次のとおりとなります。
- 10,000m<sup>2</sup>未満 (100a 未満) … 1万円
  - 10,000m<sup>2</sup>以上30,000m<sup>2</sup>未満 (100a 以上300a 未満) … 2万円
  - 30,000m<sup>2</sup>以上50,000m<sup>2</sup>未満 (300a 以上500a 未満) … 6万円
  - 50,000m<sup>2</sup>以上100,000m<sup>2</sup>未満 (500a 以上1000a 未満) … 10万円
  - 100,000m<sup>2</sup>以上 (1,000a 以上) … 20万円

- ★ 申請方法 ※ 補助金を受けるには申請が必要です。
- 右の「申請書兼請求書」に必要事項を記入いただき提出ください
  - 「青色申告」をしていない方は、出荷伝票のコピー等を添付 (代表的な1枚のみ)
- 提出先 役場 産業振興課 農政係 (いいちゃんポスト可)  
提出期限 令和5年1月31日 (火)

【お問合せ】飯島町役場 産業振興課  
担当 農政係 (飯島、堀内)  
電話 0265-86-3111 (内165)

★この補助金は飯島町独自の補助金です  
国が進める「肥料価格高騰対策事業費補助金」とは別に受けることができます

様式第1号 (第4条関係)

飯島町農業資材等物価高騰対策補助金交付申請書  
兼請求書

(宛先) 飯島町長

申請・請求年月日		年 月 日
申請者	住所等	
	電話番号	
	農業 経営者名	

↑ 印鑑は不要

農業資材や原油等の物価高騰により経営を圧迫されているので、飯島町農業資材等物価高騰対策補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。なお、令和5年度以降も販売目的で農作物を生産する意思があり、また、町が交付要件の確認のため町税等の納入状況及び住民登録等を閲覧することに同意します。

記

補助金区分	農業資材等価格高騰分	
耕作面積	_____ m <sup>2</sup>	
補助金請求金額	金 _____ 円	
振込口座	金融機関名	
	支店名	
	口座種別	普通 ・ 当座 ・ その他 ( )
	口座名義 ※本人名義	(フリガナ)
	口座番号 (ゆうちょ銀行以外)	
いずれか	ゆうちょ銀行 _____ の _____	

(添付書類)

令和3年1月以降に販売目的で農作物を出荷していることを証する書類 (いずれかに☑)	<input type="checkbox"/> 「青色申告」をした → 添付書類は不要です <input type="checkbox"/> 「青色申告」をしていない → 出荷伝票のコピー等を添付 (代表的な1枚のみ)
---	---

提出先 : 役場 産業振興課 農政係  
提出期限 : 令和5年1月31日